

体性を発揮し、より一層向上したサービスを住民が享受するとともに、さらなる住民福祉の増進が図られるものと認識している。

契約 斎場の改修

○行田市斎場待合棟・火葬棟耐震補強及び改修工事請負契約の締結について（原案可決）

耐震工事とあわせ、待合棟には多目的トイレの設置や、和室を洋室に変更するなどの改修工事等、火葬棟は出入り口扉の自動化及び告別ホールの環境整備などについて、契約金額2億5466万4000円をもって株式会社タナカと建設工事請負契約を締結するものである。

○25m級屈折はしご付消防自動車の取得について（原案可決）

現在使用しているはしご付消防自動車は平成7年度に配備されたものであり、老朽化及びNOx・PM法の排気ガス規制のため、車検の更新ができないことから、消防本部における車両更新計画に基づき、新規に購入するものであ

る。

取得価格は消費税を含めて1億5714万円、契約の相手方は株式会社モリタ東京営業部である。

質疑 指名業者が4社と少ない理由は。

答 入札参加資格者名簿の登載者のうち、はしご付消防自動車の実績等を考慮し、4社としたものである。

質疑 現在使用しているはしご付消防自動車と比較し、向上する仕様内容と効果は。

答 災害時にはしご付消防自動車を必要とする中高層建築物に面した道路には、空中や電線、樹木等があり、今回計画する屈折式は、これらを回避して接近することができ



はしご付消防自動車

る構造となっている。

質疑 現在使用しているはしご付消防車はどうするのか。

答 消防本部では、消防車や救急車等の廃車車両については、継続的に中古資機材リサイクル国際協力事業として海外へ寄贈している。現在使用しているはしご付消防自動車は、廃車した後に一般社団法人日本外交協会を通じて、海外へ寄贈する計画を調整中である。

補正予算 3088万円余り

○平成27年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

緊急的な対応が必要となる事業について所要の措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ3088万3千円を追加し、予算総額を259億1088万3千円とするものである。歳出の主なものとして、総務費では、景気の好転等により株式等における配当割額及び譲渡所得割額の大幅な増加に伴う還付金の不足額を追加措置。

民生費では、南小学校の余裕教室を活用した新たな学童

保育室の設置整備費。また、埼玉県が実施する多子世帯保育料軽減事業に係る保育料軽減分の補填措置。

商工費では、埼玉県信用保証協会との損失保証契約に基づく代位弁済に係る補償金不足額の追加措置。

これらを賄う財源は、県支出金及び繰越金により措置するものである。

質疑 南小学校に新設する学童保育室の広さ及び定員は。

答 改修後の面積は81・60㎡、定員40名とする予定である。

質疑 多子世帯保育料軽減事業に関し、対象人数及び実施時期は。また、保育園需要が増大し、待機児童が増えるのではないか。

答 対象人数は一月当たり約90人、年間で延べ1080人



南小学校

を予定。実施時期は本年4月に遡って保育料の軽減を実施する予定である。本事業は、現在保育園等を利用する世帯における満3歳未満の第3子以降の保育料を軽減するものであり、直接待機児童を増加させるものではない。

人事案件

○行田市副市長の選任につき同意を求めらるについて（同意）
市長から新たに川島将史氏の副市長の選任について同意を求められ、これに同意しました。

○行田市教育委員会教育長の任命につき同意を求めらるについて（同意）
市長から新たに森郁子氏の教育委員会教育長の任命について同意を求められ、これに同意しました。

○行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めらるについて（同意）
行田市公平委員会委員 岩見徹氏の任期が平成27年6月13日をもって満了するため、市長から引き続き同氏の選任について同意を求められ、これに同意しました。